

「第12次愛知県交通安全計画（案）」に対して意見表明

日本損害保険協会中部・北陸支部（委員長：渡辺一奈・三井住友海上火災保険株式会社執行役員）では、2026年4月15日付で愛知県から公表された「第12次愛知県交通安全計画（案）」に係るパブリックコメントに対し、意見表明を行いました。

《パブリックコメントの概要》

交通安全対策基本法及び国の交通安全基本計画に基づき、県は交通安全対策会議を設け、県交通安全計画を作成することとされており、「第11次愛知県交通安全計画」（2021～2025年度）が終期を迎えたことから、「第12次愛知県交通安全計画」（2026～2030年度）を策定するもの。

《意見内容の概要》

該当箇所	意見内容
<p>P14～15 （7）自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備 「また、自転車の点検・整備、損害賠償責任保険等への加入促進等の対策を推進する」</p>	<p>損害賠償責任保険等への加入は、被害者保護等の観点から、愛知県「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（2021年10月1日に施行）において義務となっており、施行後6年が経過しているため、「促進」や「推進」ではなく、「指導啓発」や「加入義務について広報啓発」という記載にすることを検討いただけないか。</p>
<p>P44 エ 自転車の安全利用の推進 （7）自転車の安全対策の強化 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（2021年10月1日施行）で義務化された自転車損害賠償責任保険等への加入促進等の広報啓発を推進する。」</p>	<p>また、同条例においては、自転車小売業者等が自転車購入者等に対し、自転車損害賠償責任保険等への加入有無の確認等に努めることとなっているため、「P63～64（6）自転車の安全性の確保」において、「自転車小売業者や自転車貸付事業者など、関係事業者の協力を得つつ、損害賠償責任保険等に関する加入義務の周知や加入有無の確認を促進する。」という記載にすることを検討いただけないか。</p>
<p>P44～45 エ 自転車の安全利用の推進 （7）自転車の安全対策の強化 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づき、・・・自転車損害賠償責任保険等への加入促進などを実施する。」</p>	<p>さらに、新規の自転車購入者の多くは自転車小売業者から購入することが想定されることから、上記記載の採否に関わらず、同条例で努力義務となっている「自転車購入時の自転車小売事業者による保険加入確認」について、義務化を検討いただけないか。</p>
<p>P63～64 （6）自転車の安全性の確保 「また、近年、自転車が加害者となる事故に関し・・・被害者の救済の十全を図るため、関係事業者の協力を得つつ、損害賠償責任保険等への加入を促進する。」</p>	<p>三重県では「三重県交通安全条例」第二十六条において、自転車小売事業者は、「当該自転車の運転に係る自転車損害賠償責任保険等への加入の有無を確認しなければならない」とされており、同県HPにおいて、「自転車損害賠償責任保険等の取扱事業者」を公開している。</p>
<p>P12～13 （3）外国人の交通安全対策の推進 「加えて、外国人の歩行者や自転車、特定小型原動機付自転車等利用者に対しても、外国人運転者と同様に日本の交通ルール等について理解を促進し、外国人が当事者となる交通事故の抑止に取り組む必要がある。」</p>	<p>県内における外国人運転者による交通事故件数が増加していることから、交通事故抑止の対策と並行して、交通事故による被害軽減のための対策についても記載を検討いただけないか。</p> <p>具体的には、交通事故による被害者の保護や運転者が損害賠償責任を負った場合の経済的負担軽減の観点から、自賠責保</p>

<p>P40 ク 外国人に対する交通安全教育等の推進 「外国人に対する交通安全教育に当たっては、自動車の左側通行、赤信号での右左折禁止、一時停止標識等、自国の交通ルール等との違いを踏まえ、日本の交通ルール等を理解・徹底させる。」</p>	<p>険や自転車損害賠償責任保険等への加入義務、また、自動車保険への加入について、外国人への周知広報を実施いただきたい。</p> <p>例えば「外国人が当事者となる交通事故の抑止や交通事故の被害軽減のための対策に取り組む必要がある。」「自動車の左側通行、赤信号での右左折禁止、一時停止標識、自賠責保険や自転車損害賠償責任保険等への加入義務等、自国の交通ルール等との違いを踏まえ、」といった記載を検討いただけないか。</p>
<p>P14～15 (7) 自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備 「また、自転車の点検・整備、損害賠償責任保険等への加入促進等の対策を推進するほか、通勤や配達目的の自転車利用者による交通事故の防止についての指導啓発等の対策を推進する。」</p>	<p>「通勤」や「配達」に加えて、「通学」の追記を検討いただけないか。</p> <p>P17「(12) 交通安全教育の推進」やP36「第3節2(1)イ～エ」においても子どもや中高生の自転車利用に関する教育指導の記載があるので、全体平仄の観点でも追記をすべきと考える。</p> <p>また、15歳～19歳においては、2025年まで10年以上にわたり、自転車乗用中死傷者数が1万人超となっており、全年齢の約20%を占めている。</p> <p>さらに同年齢においては、人口10万人あたりの死傷者数についても、自転車乗車中の事故の割合が他の状態（歩行中や自動車乗車中等）に比べて圧倒的に高いため、通学時や学校での教育・指導等の対策が必須と考える。</p>
<p>P39 カ 高齢者に対する交通安全教育の推進 「高齢者の事故実態に応じた具体的な指導を行うこととし、自発光ライト反射材用品等の普及にも努める。」</p>	<p>運転免許を持たない高齢者の移動手段は、徒歩や自転車の場合が多く、自転車死者数97人のうち63人(64.9%)が高齢者となっている。</p> <p>また、自転車乗用中死傷者のヘルメット着用率が年齢層別で最も低く、自転車乗用中の車両単独の死亡事故のうち、路外逸脱や転倒が多いため、ヘルメット着用など自分を守る教育を実施する必要があるとともに、普及に努める必要がある。</p> <p>については、反射材に加えてヘルメットの普及も図る観点から、「ヘルメットや反射材用品等の普及にも努める」といった記載を検討いただきたい。</p>
<p>P44 エ 自転車の安全利用の推進 (7) 自転車の安全対策の強化 「全ての年齢層の自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用を始めとした交通ルール・マナーについて広報啓発、交通安全教育等の充実を図る」</p>	<p>ヘルメット着用率は小学生 63.8%、中学生 53.4%、高校生 10.7%、であり、高校生の着用率が非常に低くなっている。</p> <p>また、15歳～19歳においては、自転車乗用中の死傷者数や事故割合が、他の年代に比べて圧倒的に高くなっているため、高校生がヘルメットを着用するための方針や対策が必要と考える。</p> <p>そのため、左記ページにおいて、「また、他の年代と比して自転車乗用中の事故が多い高校生については、自転車通学時のヘルメット着用要件化等について学校等と連携して推進する。」という記載にすることを検討いただけないか。</p>

	また、自転車の安全利用のため、愛知県「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」において、高校生の通学時のヘルメット着用を義務化することを検討いただきたい。
--	---

中部・北陸支部では、今後も行政や関係機関と協力し、地域の安全・安心に資する取組みを推進していきます。